# 漁民ネット通信 45

#### 2021年8月6日発行 第45号

**有明海漁民・市民ネットワーク**(漁民ネット) 〈東京事務局〉

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-11-4-205 SYスタジオ内 TEL/FAX 03-3986-6490 Eメール ph@ariake-gyomin.net

ホームページ http://www.ariake-gyomin.net/

福岡高裁からの和解協議提案を 「開門」への突破口に!

菅波 完、陣内隆之 (漁民ネット事務局)

#### 1. 紛争全体の抜本的解決を求めた 福岡高裁の和解協議の提案

2021年4月28日、福岡高裁は、諫早湾干拓事業に関わる請求異議訴訟の差し戻し審において、当事者である漁業者及び国に対して『和解協議に関する考え方』(以下、『考え方』)を示し、進行協議の期日を毎月設定し、年内に集中的に議論をすることを求めました。この中で、福岡高裁が繰り返し強調しているのが、諫早湾干拓にかかわる「紛争全体の、統一的・総合的・抜本的解決」をめざすということです。

福岡高裁の『考え方』では、「柔軟かつ創造性の高い解決策を模索する」、「必要に応じて利害関係のある者の声にも配慮し」、「当事者双方が腹蔵なく協議・調整・譲歩することが必要である」といったことが述べられています。これは、過去に行われた和解協議において国側が示してきた『100億円の基金案』では解決にならず、開門を含めて前提条件なしに協議すべきことを福岡高裁が求めたものと言えます。福岡高裁は、国側に対して、「国民の利害調整を総合的・発展的観点から行う広い権能と職責を有する控訴人(国側)の、



福岡高裁前でアピールする漁業者側原告・弁護団(2021年2月19日)



諫早湾から眺めた潮受け堤防と北部排水門

これまで以上の尽力が不可欠」とも述べ、国側の責任 を強調するとともに、裁判所としての強い意思を示し ています。

#### 2. 各方面からの歓迎の声と沈黙する国

漁民ネットでは、福岡高裁の和解協議提案を歓迎する声明を5月20日に発表し、国と長崎県に対して提案を真摯に受け止めるよう求めました。また、有明海沿岸の団体をはじめラムサール・ネットワーク日本などの自然保護団体、自然科学系の研究者、全国沿岸漁民連絡協議会など、わずか1か月の間に多種多様な11の団体から声明が発表され、裁判所を励ましました。

一方、国側は、福岡高裁が提示した『考え方』について、これまで述べていた『非開門・基金案での解決』を言い出すことができず、6月の協議では態度表明を先送りしました。野上農水大臣は、前任者の江藤大臣の「さまざま立場の関係者がバランスよく参加するのであれば、一堂に会して話し合ってもよい」との考えを踏襲すると国会答弁しており、そこに基金案を前提とするとは一言も述べていないこともあり、福岡高裁の『考え方』を正面から拒否できないのでしょう。7月の協議では、裁判所から7月末までに文書で回答するよう促されています。

#### 3. 有明海沿岸署名の取り組み

福岡高裁の『考え方』は、「国民的資産である有明 海の周辺に居住し、あるいは同地域と関連を有する全

目次

- ●INFORMATION:有明海沿岸地域の再生を願う会の署名/有明海の再生を考えるオンライン連続講座 ············ 2

ての人々のために、地域の対立や分断を解消して将来 にわたるよりよき方向性を得るべく、本和解協議の過程と内容がその一助となることを希望する」という言葉で締めくくられていますが、これはまさに私たちの思いです。

そこで、漁民ネットの中心メンバーである漁業者などが呼びかけ人となり、「有明海沿岸地域の再生を願う会」が立ち上げられ、農水省に対して、「開門調査」の実施を含めた話し合いに応じることを求める署名活動が始まりました(下欄参照)。国の非開門の姿勢は漁業者のみならず、沿岸のさまざまな業種に影響を与えており、地域再生を願う声を広く集め国や裁判所に届けることが目的です。7月中旬の段階で、集まった署名は1000筆ほどですが、このような声を大きく広げ、農水省に対して開門を迫っていきたいと思います。

また、漁民ネットの東京の世話人メンバーは、有明海訴訟を支援する東京・首都圏の会のみなさんと共に、農水省前での朝のビラまきを復活させました。まだ5月28日と7月8日の2回ですが、今後も月に一度くらいのペースで、農水省の職員へアピールしていきたいと思います。

#### 4. 「開門」を求める世論を広げていくことが大切

前段で国の沈黙について述べましたが、漁業者側弁 護団によれば、7月末に国からの回答があり、「非開門・ 基金案による解決が最良であって、開門の余地を残し た和解協議の席に着くことはできない」などと従来か らの立場を繰り返し述べたとのことです。今後は、「開



有明海訴訟を支援 する東京・首都圏 の会の皆さんと一 緒に東京・霞が関 の農水省前でビラ まきを実施 (2021年7月8日)

門阻止派の抵抗が強く、開門はできない」との姿勢で、 議論の活性化を妨害し、協議時間切れを狙ってくるも のと思われます。国にとっては、協議が不調に終わり、 請求異議訴訟で敗訴が確定しても、相反する「開門差 し止め」確定判決との板挟み状態が続くだけであり、 実際には非開門を続けるものと思われます。

しかし、このような姿勢を福岡高裁は叱責しているのであり(最高裁の要請でもあるような気がします)、国の抵抗を許さない広範な世論で裁判所を励まし、国を追い込むことが重要になってきます。諫早湾干拓問題の話し合いの場を求める会のアンケートによれば、開門阻止派には正しい情報を知らない住民も多く、話し合いそのものを絶対拒絶する個人は少ないように感じます。開門による解決にこそ農業者も含めた地域再生の夢と希望があることが、知らされていないのだと思います。国や長崎県が真摯に対応し、虚心担懐に話し合えば必ず解決するはずです。私たちとしては、署名活動などを通じて、「地域再生のために開門を」の声を集めていくことが課題です。署名数が少ないと力になりませんので、一層のご協力をよろしくお願いします。

#### INFORMTION

#### 有明海沿岸地域の再生を願う会の署名

有明海沿岸地域の再生を願う会では、「有明海沿岸の住民、あるいは事業者として、諫早湾干拓問題の和解による解決と有明海沿岸地域の再生を願い、農林水産大臣に対し、「基金案」に固執せず、「開門調査」の実施を含めた話し合いに応じること」を求める署名活動を実施中です。この署名は有明海沿岸住民からの意見として、この地域に住む18歳以上の人々を対象に募集しています。詳細

は下記のホームページをご覧ください。 ご協力をよろしくお願いします。



- ●署名のホームページ (QR コード→)
  - https://sites.google.com/view/ariakekai/
- ●署名用紙:漁民ネット会員にはこの「通信」と一 緒に署名用紙をお送りしています。一般の方は上 記ホームページからダウンロードしてください。

●署名集約期限(第3次):2021年8月31日(火)

#### 有明海の再生を考えるオンライン連続講座

漁民ネットでは「有明海の再生を考えるオンライン連続講座」を諫早湾開門研究者会議との共催で、8月下旬から開催します。有明海の環境再生や諫早湾の開門問題をテーマとした専門家による講演やディスカッションを、オンライン会議ソフトの「Zoom」を使って配信します。また、各講座は録画して、有明海の再生について学べる動画コンテンツとしていつでも視聴できるようにYouTubeで一般公開する予定です。詳細は下記のホームページをご覧ください。

- ●オンライン連続講座のホームページ(QR コード→) http://www.ariake-gyomin.net/2021webiner/
- ●スケジュール・講師

第1回 8月28日 (土) 14~15時 第2回 8月29日 (日) 14~15時 第3回 9月4日 (土) 14~15時 第4回 9月5日 (日) 14~15時

第5回 9月11日 (土) 14~15時 第6回 日時·講師未定 第7回 総合討議

9月23日 (祝) 14~16時

- ●参加費:無料(各回定員100人、申込先着順)
- ●参加申込:上記ホームページからオンラインでお申し込みください。

### 干拓地の農業と諫早湾の漁業

時津良治 (漁民ネット事務局)

諫早湾干拓の農地では秋から春にかけてのタマネギ、レタス、ブロッコリー、キャベツが主に栽培されています。冬の寒さやカモによる食害を防ぐため簡易ハウスによるレタス栽培も増えています。農地の三分の一を占める酪農や畜産農家による飼料作物エリアでは、冬場は麦の作付が広まっています。施設園芸ではミニトマト、キュウリが主な栽培です。

生産される作物は市場を介さずに青果業者や食品加工業者など需要者と直接取引の契約栽培がほとんどで、収益が安定するメリットがあるそうです。

作物によっては経営所得安定対策などの交付金や指 定野菜価格安定対策事業などによる交付金の所得補償 の制度がありますが、大規模、特殊な土壌、気候、カ モによる食害、ほ場の排水問題、従事者の雇用の問題 など課題も多いようです。

5年ごとに契約が更新の農地は2018年(平成30年) 4月1日から3期目を迎えましたが、この間、有機農業の法人、飼料作物の農家の撤退や一部の区画を撤退する規模縮小も続いています。なお、撤退された区画は新規公募ではなく残期間を既存の借受者が規模を拡張して営農されています。

農業用水の調整池の水質は生活排水対策、下水道の整備、工場排水対策、流域から流入する汚濁物質抑制対策が実施されていますが、潮受け堤防締め切り以降20数年が経過しても改善の兆しはありません。漁業者からも排水門から排水される水質の漁場への悪影響が指摘されています。



諫早湾での漁業は以前は冬場のタイラギ漁が大きな 収入源でしたが、干拓着工後に激減、その後も漁獲ゼ ロが継続しています。タイラギ不振のための水産振興



不漁の中、漁業者の収入源となっているビゼンクラゲ



干拓農地に立ち並ぶ食害対策の「鳥よけ」と群がるカモ

策としてのカキ養殖、アサリ養殖が主な水揚げで、カキ養殖においては付着物による生育不良や夏場の死滅、台風による筏の破損などで不安定な生産となっています。アサリの養殖は環境悪化による死滅、エイやカモによる食害で稚貝は育たず、年末に覆砂した養殖場に外国産の成貝を放流して春になって堀り上げたり、カキ筏にカゴに入れて吊るして育てたアサリを出荷する現状です。カキやアサリの種苗の多くが補助金でまかなわれています。漁協は漁獲量の減少と共に価格の低迷で組合員の高齢化や後継者の確保が深刻になっています。湾内の小長井、瑞穂、国見の3漁協は組合の存続が危ぶまれ、昨年4月から合併して新たに諫早湾漁協として発足しました。

今年も湾内の底層では貧酸素水塊が発生しています。底質は臭気が漂う還元状態のシルトで魚介類が生息できる環境には程遠い状況です。

この季節、有明海ではビゼンクラゲ漁が盛況です。 漁業調整委員会による7月4日までの採捕禁止指示が 解禁され、一斉に出漁されました。傘幅40センチ以上、 重量は20キロを超えるクラゲで、今年は豊漁のよう です。暑い中の重労働のようですが、魚介類の漁獲が ない中で貴重な現金収入となっています。

有明海沿岸4県と国が協調した有明海再生の取り組みもさまざまな事業が実施されていますが、効果があったとされる事業も一時的なもので再生には程遠い実態です。



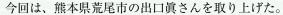
静岡大学教授の佐藤慎一さんたちの調査で採取された諫早湾の底泥



## 漁師さんたちから聞いた話

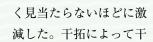
〈出口眞さんの話〉

吉川多佳子(漁民ネット事務局)



出口さんは、数年間のサラリーマン生活を経て昭和42年に荒尾に戻り、50年余り、数年前に引退されるまで、海苔漁を営みながら、海苔の研究をし、海苔の種を販売し、有明海を見つめてきた。研究所である、ゑびす海苔研は、海のこと、海苔の病気のこと、さまざまな知見を広げるために立ち上げた。近隣の海苔漁業者にとって出口さんは頼りになる相談役だったに違いない。そんな中、諫早湾干拓工事が始まり、潮受け堤防が締め切られた。そして有明海に異変が起こる。2000年、リゾソレニアという植物プランクトンの広がりで、有明海広域でかつてないほどの海苔の色落ちが起こる。当時の憂いを文章にし、産経新聞に送ったが、残念ながら採用されなかった。その出口さんの思いを、ここに紹介したい。文字数の都合で簡略化させていただいた箇所はあるものの、当時の思いは削らないように心がけたつもりだ。

「有明海異変/ 今、諫早湾の存在意義が問われてい る。諫早湾は有明海干潟の1/3を占め、魚介類の重要な 産卵場であった。しかし諫早湾の防潮堤締め切り以後、 有明海異変が生じ、初めて諫早湾の存在の重要性に気付 きだしたようだ。有明海の海苔の色落ちについては、こ の数年起こっていた現象ではあったが、今年の状況はか つてなかったような惨状だった。最終の漁業と言われる 海苔養殖もここまで来たかの感が拭いえない。諫早湾干 拓以来、海苔に限らず有明海全体の生態系バランスが崩 れたようだ。現状は周知のとおり、植物プランクトンの 大繁殖によるものが大半である。有明海に生息する大量 の貝や動物プランクトンによってこれらは吸収され、次 第に消滅していったものだが、貝類の激減のため、一度 発生した植物プランクトンは消えそうにない。諌早湾の 対岸にある熊本県荒尾市の海では、片手一掴みで20個 ものアサリ貝が生息していたほどの豊かな干潟だった。 しかし干拓以来、年毎にアサリ貝が姿を消し、今年は全





潮水位が上がり、水流が無くなってヘドロが堆積し始め、 貝類の生息が困難になったようだ。他の生物も瀕死の状 態だ。かつての有明海を知る者にとってまことに悲しい ことである。思えば終戦の食糧難の時代をこの有明海の 魚介類で生き延びて来た私にとって、なんとも形容しが たい憤りを覚える。採っても採っても無限に発生したあ のアサリ貝は今はもう無い。なんという事だろう。一体 この美しい豊かな有明海をダメにしてまで工事を推進す る価値があるのだろうか。この無限の宝庫の有明海を生 かすことが先決ではなかろうか。海の生態系は歴史以来 の自然の形の上に微妙なバランスを取って成り立ってい る。従って埋め立てなどによる自然環境の変化は必ず生 態系に歪みをもたらす。今日の諫早湾の防潮堤締め切り は、干潟の持つ浄化能力を破壊してしまったようだ。こ の美しい肥沃な有明海を破壊してしまったら、必ずしっ ペ返しがおこり、後世に悔いを残すであろう。」

かつて、食卓ではどんぶりいっぱいのアサリを配って 食べたものだった、タイラギ採りに胴長を着て沖まで行けば、足元いっぱいに立ったタイラギの上を歩いたもの だった、それほどまで豊かだった有明海は、締め切りと 共に潮流が鈍化しドブのようになり、ヘドロが堆積する ようになった。が、短期開門調査の際に一時的に海が回 復したのを目の当たりにし、締め切ったままでは有明海 の再生はないと実感したという。電話越しに聞く出口さ んの話は、有明海への思いでいっぱいだった。この投稿 は、工事がまだ完了していなかった頃、漁業者みんなで 結束したら工事を止められるかもしれない…という漁業 者を鼓舞したい願いも込められていたという。今回の掲 載にあたって、出口さんは時代遅れの文章ではないかと 気にされたが、結束に時代遅れはない。今こそ、結束し、 出口さんの記憶にある有明海を取り戻したい。

#### 会員募集/2021年度会費納入のお願い

有明海漁民・市民ネットワークは、有明海の漁業や環境の再生のために活動している漁業者、市民、研究者などによるNGOです。ご入会の上、ご支援をお願いします。入会ご希望の方は下記の郵便振替口座まで年会費をお送りください。また会員の方はこの通信に同封されている振替用紙で2021年度の会費納入をお願いします。(漁業不振で生活が苦しい方は会費の納入は不要です)

・年会費:漁業者1000円/一般市民3000円

・郵便振替口座:00120-3-250346 加入者名:有明海漁民・市民ネットワーク

#### 編集後記

依然として新型コロナが猛威をふるっており、今年も漁民ネットの総会は開催を見合わせています。「漁民ネット通信」もしばらくぶりの発行となってしまい申し訳ありません。一方で、福岡高裁が和解協議を提案したことから、諫早湾干拓問題は重要な局面を迎えています。社会的な活動はしづらい状況にありますが、漁民ネットではオンラインでのミーティングや講座、ネットラジオなどを企画して実施しています。ぜひご参加いただき、コロナ下でも開門を求める運動を広げていきましょう。(陸)